

気象警報が発表された場合の休講措置について（令和３年度）

「令和３年度徳島県地域防災推進員養成研修（短期講座）」について、気象警報が発表された場合の講義の休講措置は、次のとおりです。

○警報が１１月１３日（土）、１４日（日）、２０日（土）に発表された場合

①午前７時に、東部圏域（徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「高潮警報」、「津波警報」または「大津波警報」のいずれかが発表中の場合は、全会場において休講とし、研修予備日（１１月２１日（日））に、休講となった日の講義を実施します。

②午前７時に、南部圏域（阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町）に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「高潮警報」、「津波警報」または「大津波警報」のいずれかが発表中で、東部圏域（①参照）には発表されていない場合は、南部会場（徳島県立南部防災館）のみ休講とします。

なお、休講となった日の講義は、研修予備日（１１月２１日（日））に実施します。
（徳島会場での講義を撮影したビデオの視聴により受講していただきます。）

③午前７時に、西部圏域（美馬市脇・美馬・穴吹、美馬市木屋平、三好市、つるぎ町半田・貞光、つるぎ町一字、東みよし町）に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、のいずれかが発表中で、東部圏域（①参照）には発表されていない場合は、西部会場（徳島県立西部防災館）のみ休講とします。

なお、休講となった日の講義は、研修予備日（１１月２１日（日））に実施します。
（徳島会場での講義を撮影したビデオの視聴により受講していただきます。）

※講義開始後に警報が発表された場合は、全会場において、運営職員からの指示に従ってください。

○警報が１１月２３日（火・祝）に発表された場合

・午前７時に、東部圏域（徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「高潮警報」、「津波警報」または「大津波警報」のいずれかが発表中の場合は、休講とします。（全員が徳島会場を受講するため、東部圏域のみが対象となります。）

休講となった日の講義は、後日実施します。（日時につきましては、別途連絡します。）

※講義開始後に警報が発表された場合は、運営職員からの指示に従ってください。

★なお、気象状況等により、上記とは異なる対応をとる場合もあります。
その場合は、別途連絡いたします。

○警報の発表による休講についてのお問合せ先

・徳島県防災人材育成センター（対応時間 当日７：００～）

電話 ０８８－６８３－２１００

・徳島大学環境防災研究センター（対応時間 当日７：００～）

電話 ０８８－６５６－８９６５